

皆さまの勇気と行動が 犯人の検挙とさらなる被害の防止に つながります！

ひとりで悩まず、早めに相談しましょう

家族や友だちなど、身の回りの人が悩んでいたら、話を聞いたり、相談窓口を紹介してあげましょう。

110番通報

- ・何があったか、いつ起きたか、場所はどこか
 - ・被害や被害者の様子
 - ・犯人の外見、服装などの特徴
- などを落ち着いて、ひとつひとつお伝えください。



▶その他の連絡先

各都道府県警察の相談窓口

各都道府県警察では、365日24時間、被害の相談を受け付けています。各都道府県警察の具体的な痴漢対策については、警察庁HPをご覧ください。

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/bouhan/chikan/chikantaisaku.html>



性犯罪被害相談電話「#8103」（ハートさん）

「#8103」に連絡すれば、発信した地域を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります。



（警察以外の連絡先）

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「#8891」

性犯罪・性暴力の被害に遭った方に、医療的支援、相談・カウンセリングなどの心理的支援、警察への同行支援などを行っている相談窓口です。



痴漢・盗撮を許さない！ あなたの行動で 救われる人がいます

すぐに
110番
通報を！

みんな
あなたの
味方です！



警察庁

痴漢・盗撮は、重大な犯罪です！ 被害者は全く悪くありません



【被害に遭われた方へ】



周りの人に助けを求めてください

お尻などの身体を触られた、下着等の写真を撮られたなどの被害に遭った際はあなたの安全を確保するため、声を上げる、防犯アプリを活用するなどの方法で、周りの人に助けを求めてください。



警察に110番通報、または相談してください

安全を確保することができたら、すぐに110番通報してください。また、被害に遭ってから時間が経っていてもかまいませんので、いつでも警察に相談してください。どんな小さなことでもかまいません。

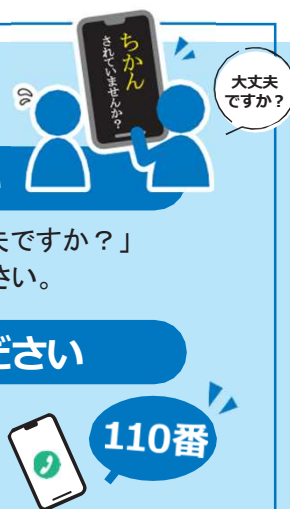
【被害を目撃された方へ】

被害者に声をかけてください

被害を目撃したら、見て見ぬふりをせずに、「大丈夫ですか？」「警察を呼びましょう」などと、声をかけてあげてください。

駅員、警察官などに知らせてください

駅員や周りの人に声をかけて協力を求めたり、警察に110番通報をしたりしてください。



あなたの協力がさらなる被害防止につながります！

警察では、被害に遭われた方の心の負担の軽減に配慮し、犯人検挙のための捜査を行います。
決して泣き寝入りせずに、警察を頼ってください。

※なお、以下に記載する流れは一例であり、具体的な流れは事案によって異なります。



警察官による 現場の確認

警察官が被害が発生した現場に出向いて状況を確認し、写真撮影などを行います。被害者のプライバシーの保護などには十分に配慮します。



あなたのプライバシーを守りながら被害状況を調べます

衣服など 証拠品の確認

被害に遭った時に着ていた衣服や持ち物には、検挙につながる証拠が見つかることがあるため、お借りする場合があります。



犯人を見つけるために衣服なども調べます

警察署での 事情聴取

可能な限り、被害に遭われた方の希望に応じた性別の警察官がお話をお聞きます。



あなたが安心して話せる警察官が対応します

被害状況の 再現見分の実施

被害者の方に立ち会っていただきながら、被害当時の状況を再現して捜査を行うことがあります。

つらいと思ったら、すぐに言ってください。

つらいときはすぐに警察官にご相談ください